

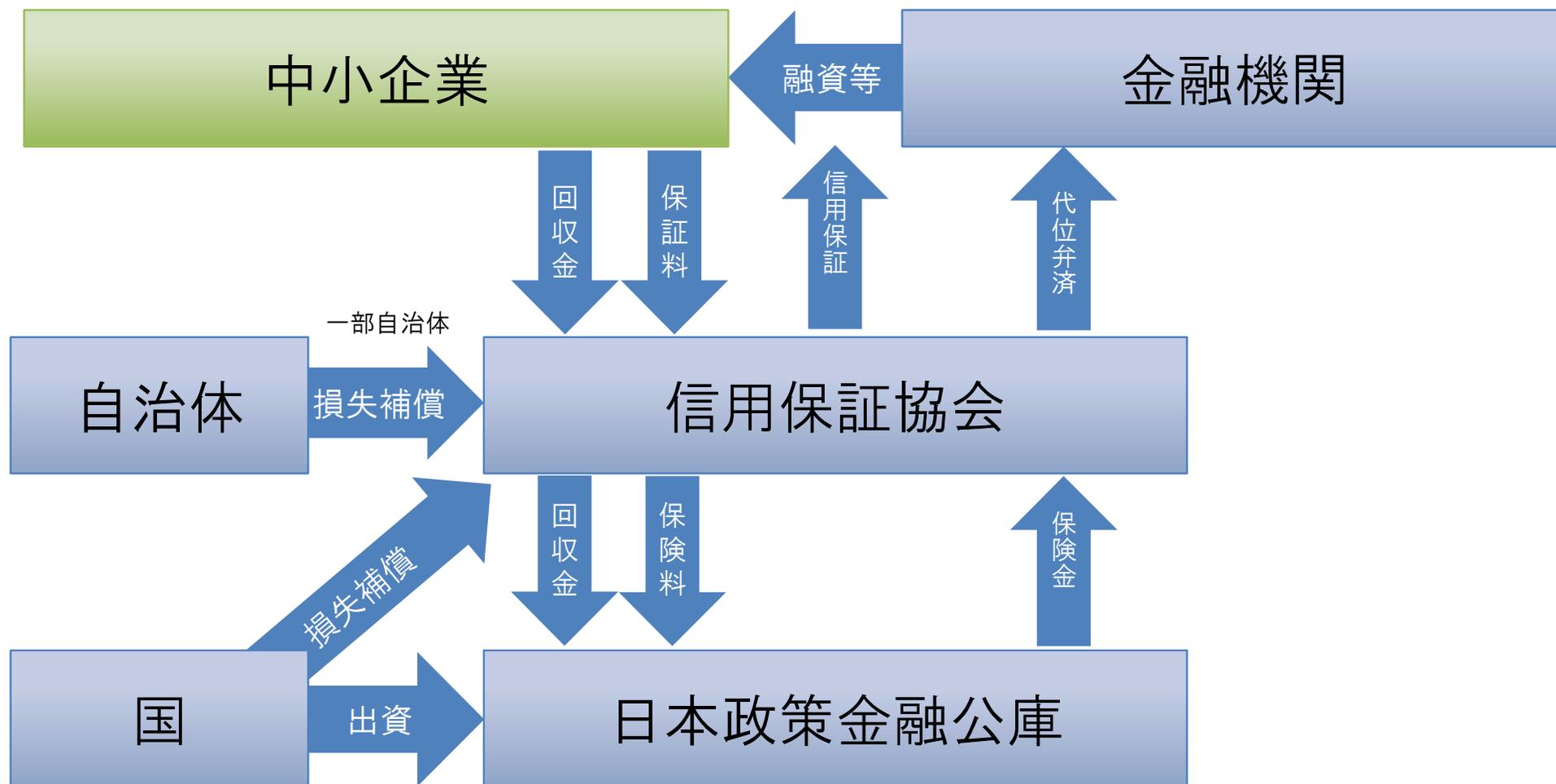
# 信用保証協会の取組み

一般社団法人 全国信用保証協会連合会



# 1 信用補完制度の概要

中小企業が民間金融機関から借入等を行う際に、信用保証協会が保証を行うことにより、中小企業の信用力を補完し、資金繰りを円滑化。



# 2 信用保証制度、信用保証協会の概要

## ◆信用保証協会事業の基本理念

「信用保証協会は、

- ①事業の維持・創造・発展に努める中小企業者に対して、
- ②公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化に努めるとともに、
- ③相談、診断、情報提供と言った多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業の経営基盤の強化に寄与し、
- ④もって中小企業の振興と地域経済の活力ある発展に貢献する。」

## ◆信用保証制度の主な足どり

昭和12年	初の信用保証協会である(社)東京信用保証協会設立 (以降、各地で設立)
昭和25年	中小企業信用保険法公布施行
昭和26年	保証保険制度の創設 (信用保証協会の保証に対する保険制度創設)
昭和28年	信用保証協会法公布施行
昭和33年	包括保証保険開始
昭和40年	倒産関連保証(現セーフティネット保証)創設 (昭和41年に恒久化)
平成19年	責任共有制度創設

## ◆信用保証協会の概要

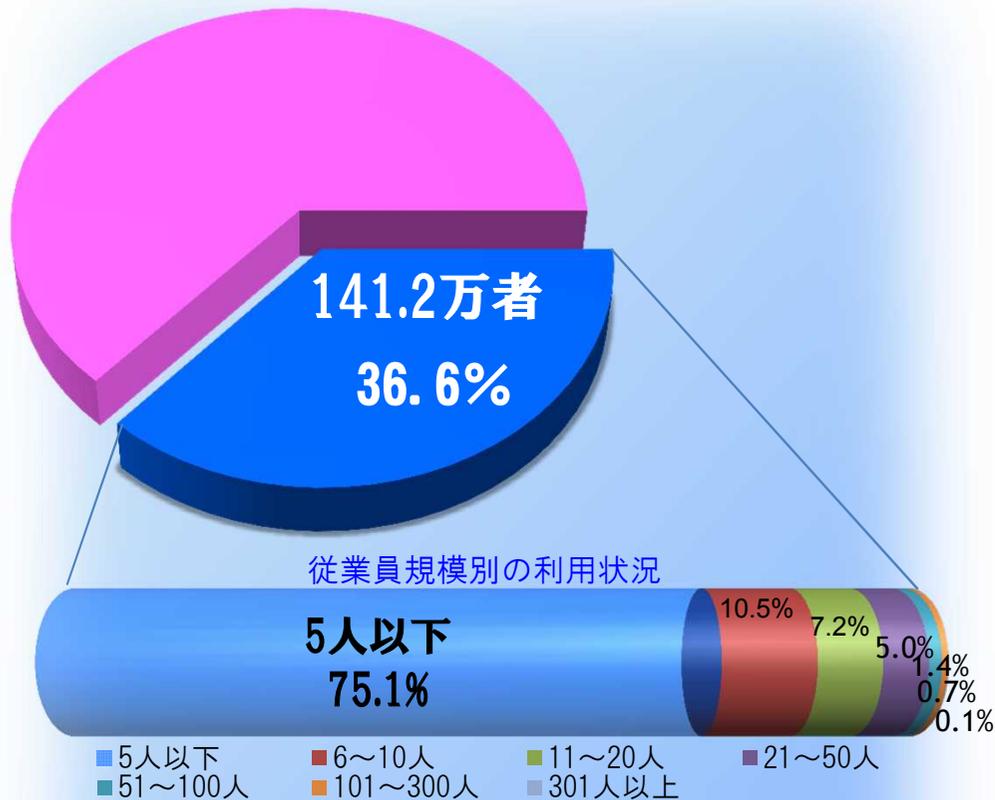
法人格	信用保証協会法に基づく認可法人
協会数	51協会
本支所数	186 (平成27年3月末)
職員数	5,973名 (平成27年3月末)
保証利用企業者数 (雇用従業員総数)	141万1,508者(平成27年3月末) (986万人)
年間保証承諾	71.4万件、8兆9,394億円 (平成26年度)
保証債務残高	27兆7,017億円(平成27年3月末)
年間代位弁済額	5,266億円(平成26年度)

# 3 信用保証制度の役割①

## 信用保証制度は、中小企業、特に小規模事業者の資金繰り円滑化を支援

小規模事業者を中心に、中小企業の約4割にあたる  
**141万者**の資金繰りを支援

中小企業者数385万者

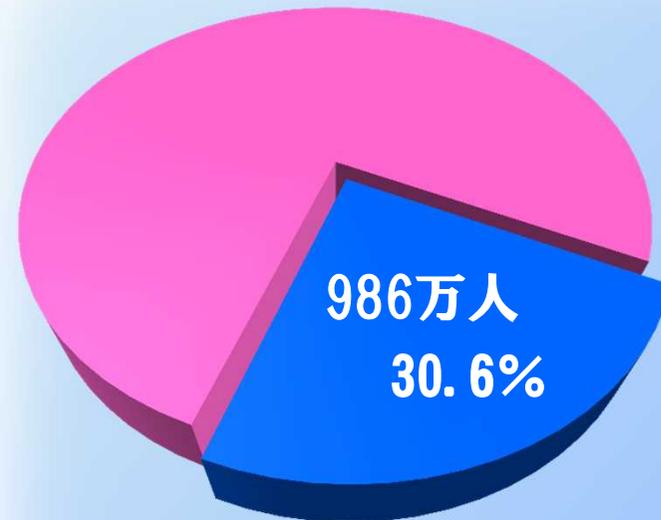


業歴別の利用状況（法人企業のみ）



中小企業の雇用の約3割にあたる  
**986万人**の雇用に貢献。

中小企業者の従業者総数3,217万人



(注) 中小企業社数及び従業者総数は中小企業白書より。保証利用者数及び保証先の従業員総数は26年度末時点。保証先の従業員数は、家族従業員及び役員を除く。

# 3 信用保証制度の役割②

信用保証は危機時に拡大

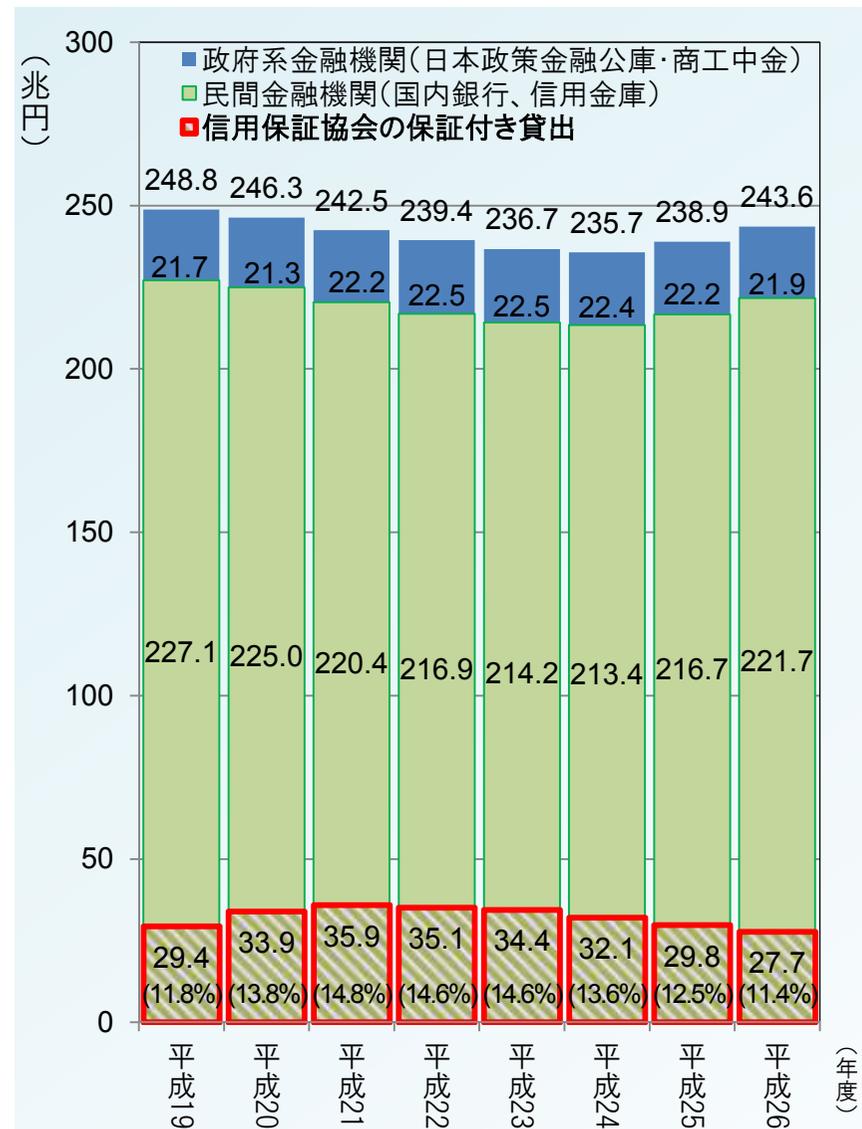
中小企業向け貸出と保証残高の前年比の推移  
(前年度からの伸び率)



(注) 第1回中小企業政策審議会金融WG資料を再編加工。

中小企業向け貸出残高の約1割。

中小企業向け貸出と保証残高の推移



(注) 第1回中小企業政策審議会金融WG資料を再編加工。

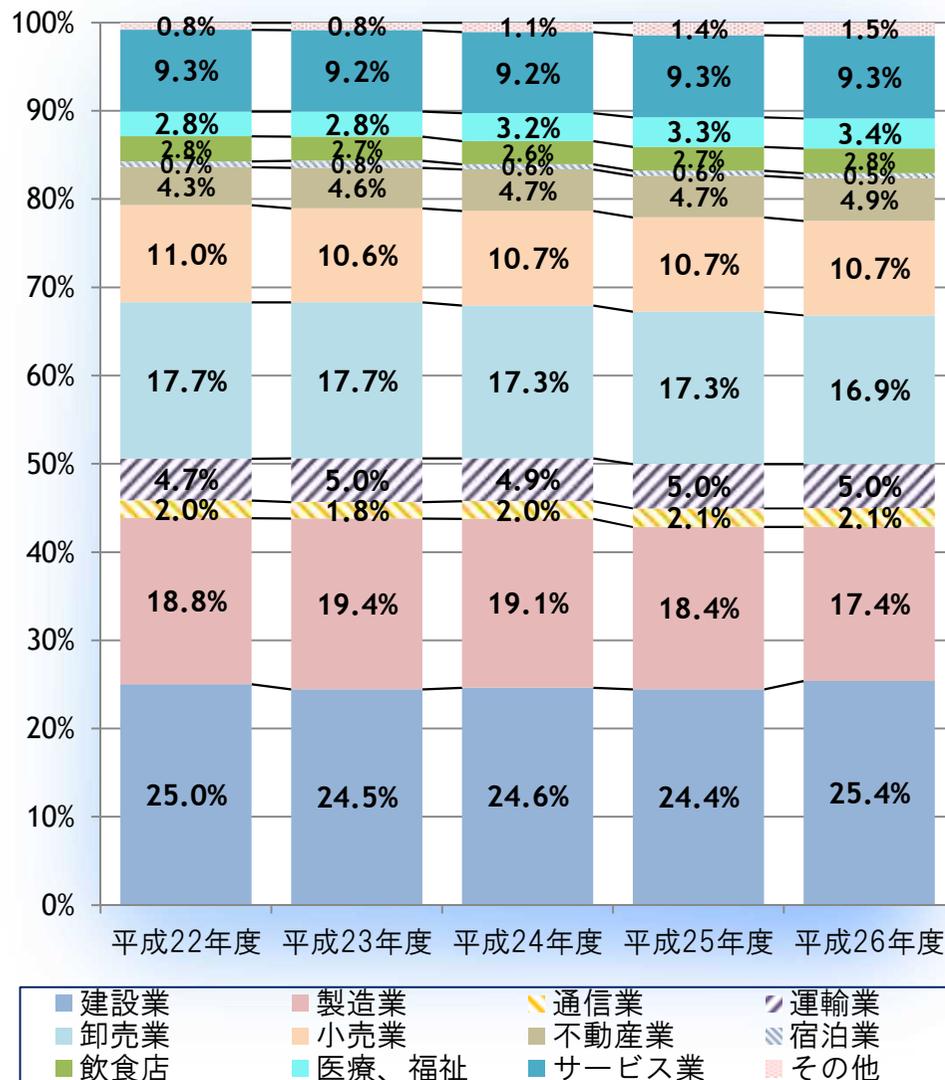
# 3 信用保証制度の役割③

## 信用保証制度は、幅広い中小企業者の信用力を補完

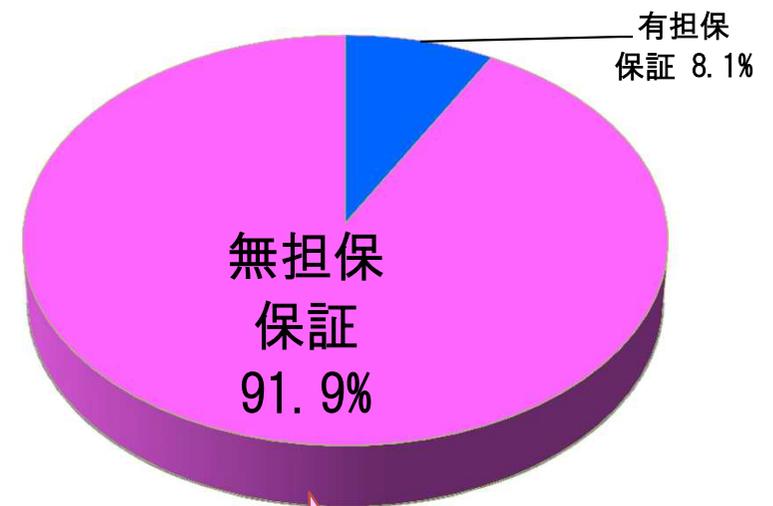
幅広い業種の中小企業に信用保証を提供

物的担保を提供しない信用保証が 9割超

保証承諾額の業種別構成(平成26年度)



担保有無別の保証承諾(平成26年度)



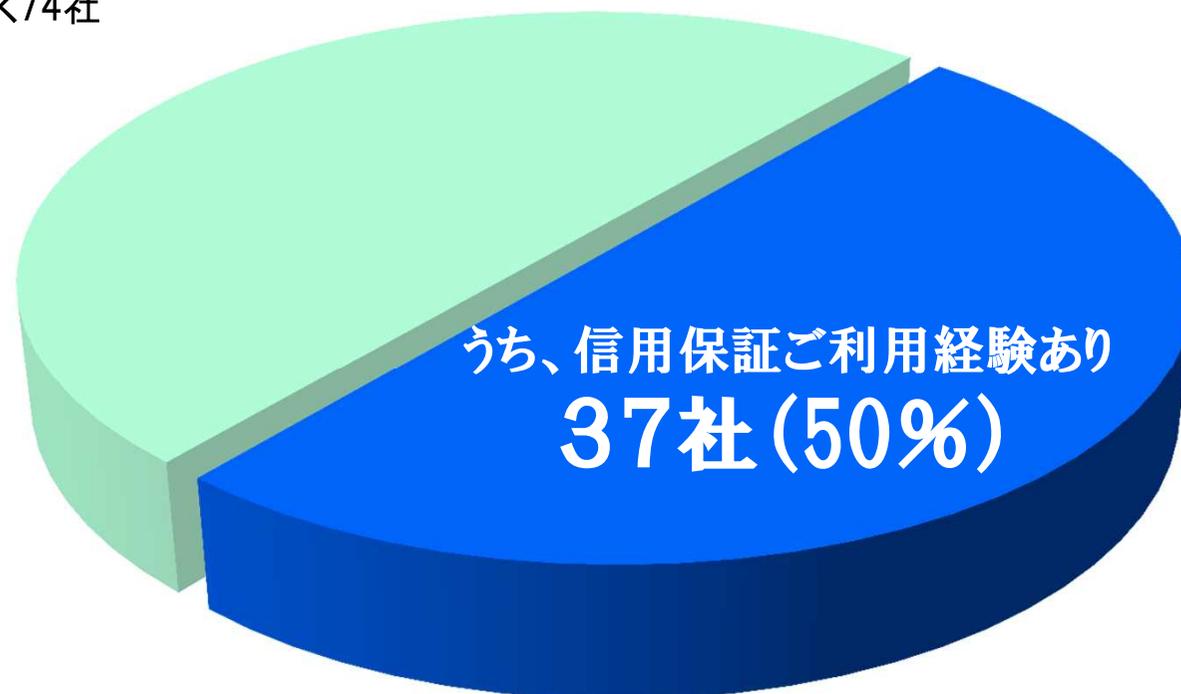
信用保証  
ご利用者  
からの声

初めての借入れにあたり、**担保もなかったが**、協会の保証により融資を受けることができ、とても助かった。  
(建築設計業 40代男性)

## 信用保証制度は、企業の大きな成長・発展を支援

上場企業・上場予定企業の約半数が信用保証制度ご利用経験あり（平成27年実績）

2015年新規上場(上場予定)企業数 78社のうち、  
金融業等を除く74社



（（一社）全国信用保証協会連合会調べ）

（注1）上場または上場を予定している企業数は、日本取引所グループHP（新規上場会社情報）より。平成27年1月1日～10月28日の東証一部、東証二部、マザーズ、JASDAQへの新規上場・上場予定企業を集計。

（注2）企業の本店所在地を営業区域とする信用保証協会へのヒアリングによる。（本店移転前のご利用等はカウントされていない可能性）

## 株式会社ジェイエヌ

- ◇ 国内外で342店舗（平成27年8月末現在）を有し、機能性アイウェアの販売も開始するなど今や日本を代表するアイウェアブランド、JINS（ジンズ）。平成13年4月にアイウェア（眼鏡）ビジネスに参入し、従来にないビジネスモデルで急成長を遂げた。
- ◇ 中国54店舗、アメリカ1店舗を構え、積極的に海外展開を推進する一方、「自分を見る（眠気・疲れ等の身体状態を知ることができる）ウェアラブルアイウェア」JINS MEME（ジンズ・ミーム）を平成27年11月5日発売。
- ◇ 昭和63年群馬県での法人設立後、平成18年8月に大証ヘラクレス（現JASDAQ）上場、平成25年5月に東証一部上場。
- ◇ 当社社長は、社会貢献活動の一環として、一般財団法人田中仁財団を設立し、群馬イノベーションアワード・群馬イノベーションスクールを通じて、地元群馬の起業家育成、地域活性化にも注力している。

## 信用保証のご利用

- ◇ 創業して間もない頃より協会の信用保証をご利用。
- ◇ アイウェアの開発販売で急成長するまでの期間、資金の需要局面に応じ、資金繰りの円滑化にご利用いただくことで、業容拡大を後押し。

## 代表取締役からのひとこと

- ◇ 起業時から保証協会を利用することにより、ビジネスの基礎を固めることができたことが、その後の成長に繋がっていると実感しています。



田中仁社長  
金融機関等勤務を経て24歳で創業



自分を見るアイウェア  
JINS MEME



JINS MEME Flagship Store 原宿

### 株式会社エーラボ

- ◇ 大手広告代理店の事業による受注で、他社と共同開発した「マツコロイド」（芸能人の等身大アンドロイド）が大ヒットし注目されている。
  - ◇ また、人間にそっくりなだけでなく、キャラクター性とストーリー性を重視したアンドロイドとして開発した「少女タイプアンドロイド～アスナ～」も注目され、技術と企画力を大きな強みに営業基盤を固めている。
- ◇ 平成23年12月創業、従業員数4名。
  - ◇ 平成27年のカンヌ映画祭の日本ブースに「アスナ」を展示。
  - ◇ 平成27年のミラノ万博の関連イベントとして、ミラノ国立科学館に「レオナルドダヴィンチ」のアンドロイドを展示。

### 信用保証のご利用

- ◇ 基礎研究や開発資金としてまとまった資金が必要となったため、資金の調達方法を模索し、保証付創業資金制度をご利用。
- ◇ 協会の創業者向けスクールもご活用いただいた。

### 代表取締役からのひとこと

- ◇ 初期の基礎研究等に資金を有効に使うことが出来たことに大変感謝している。



「マツコロイド」

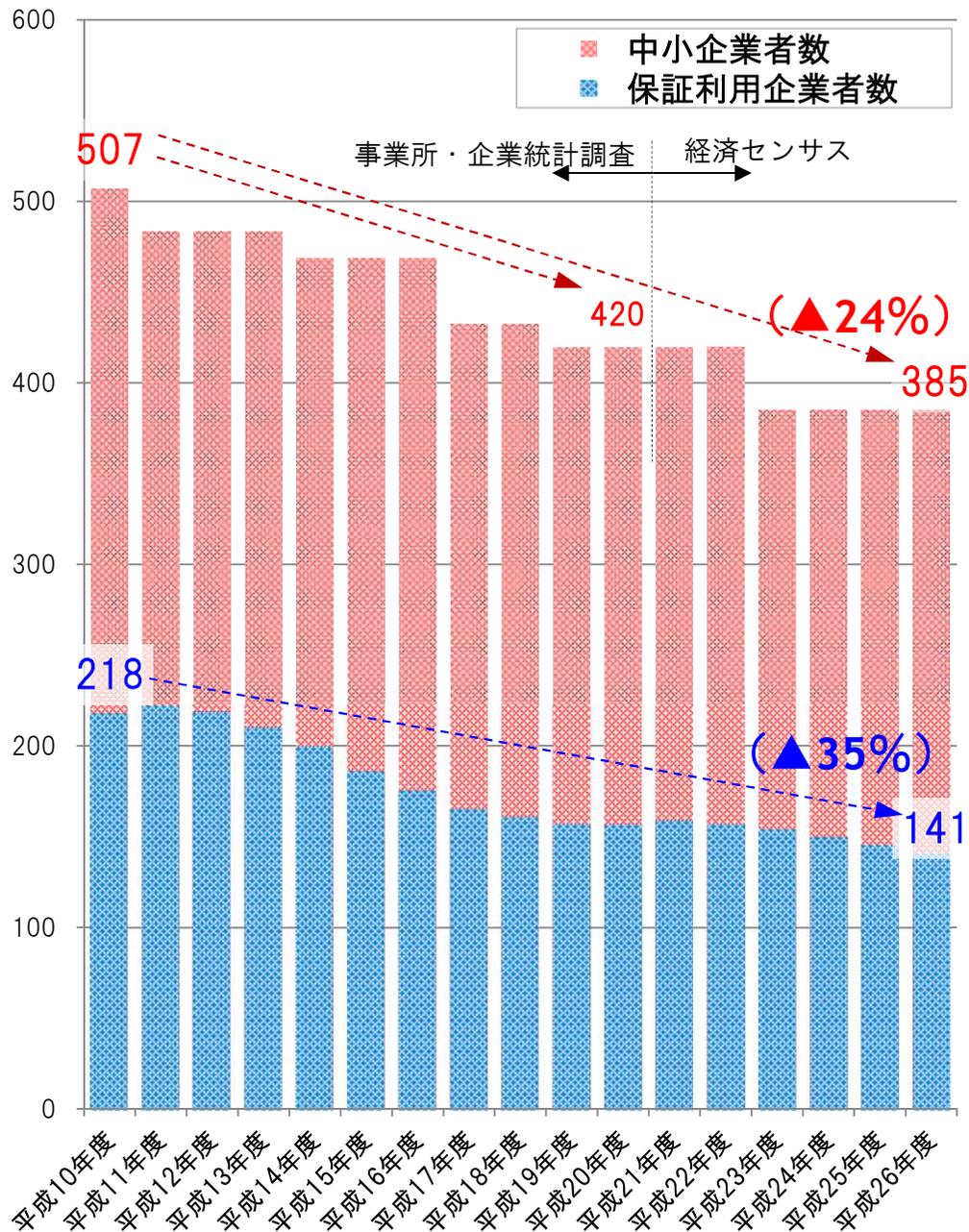
© 2015 マツコロイド製作委員会

江戸・TOKYO 技とテクノの融合展2015に出展いただいた

「少女タイプアンドロイド～アスナ～」

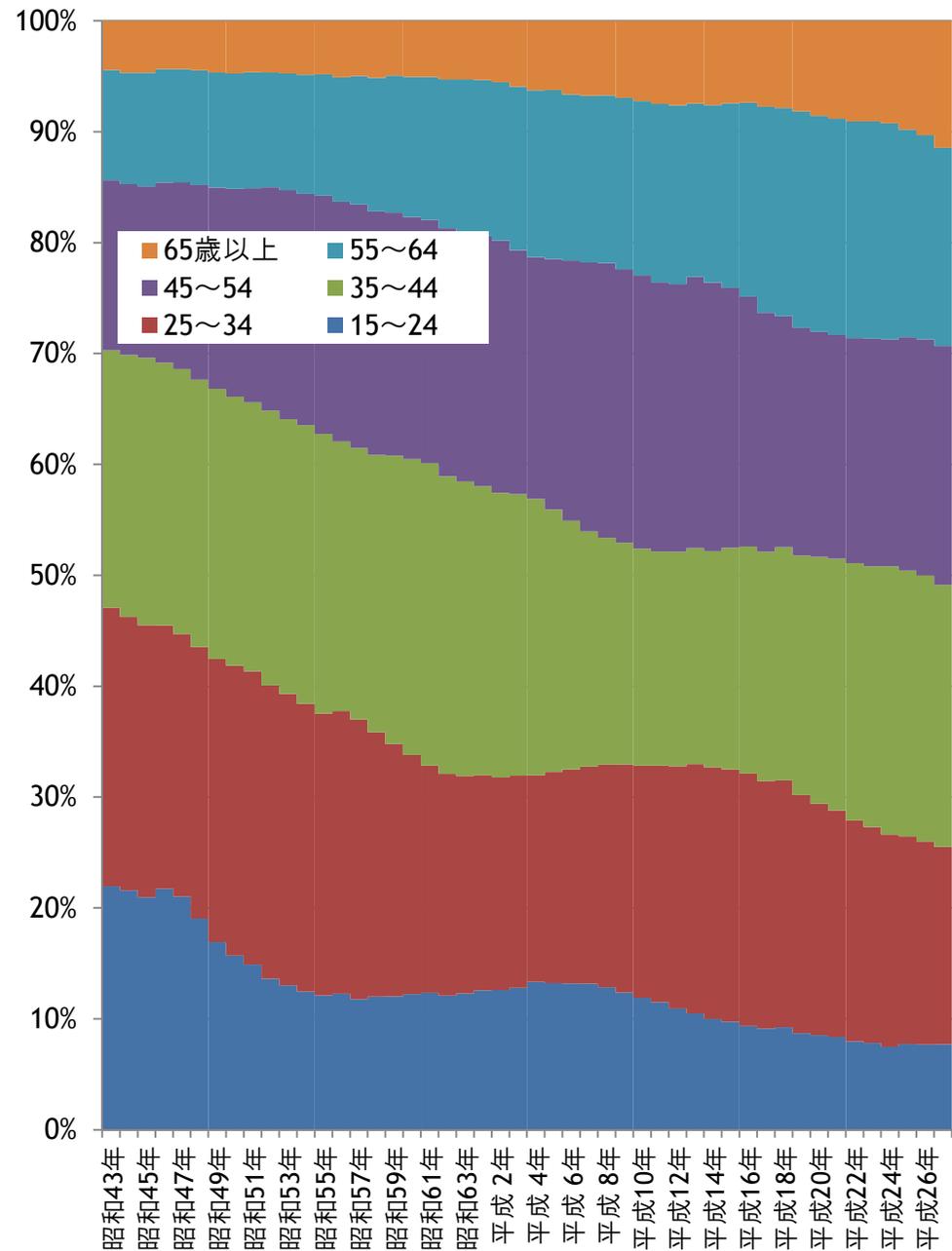
(写真提供) 株式会社日本金融通信社

(万者) 中小企業者数と保証利用企業者数の推移



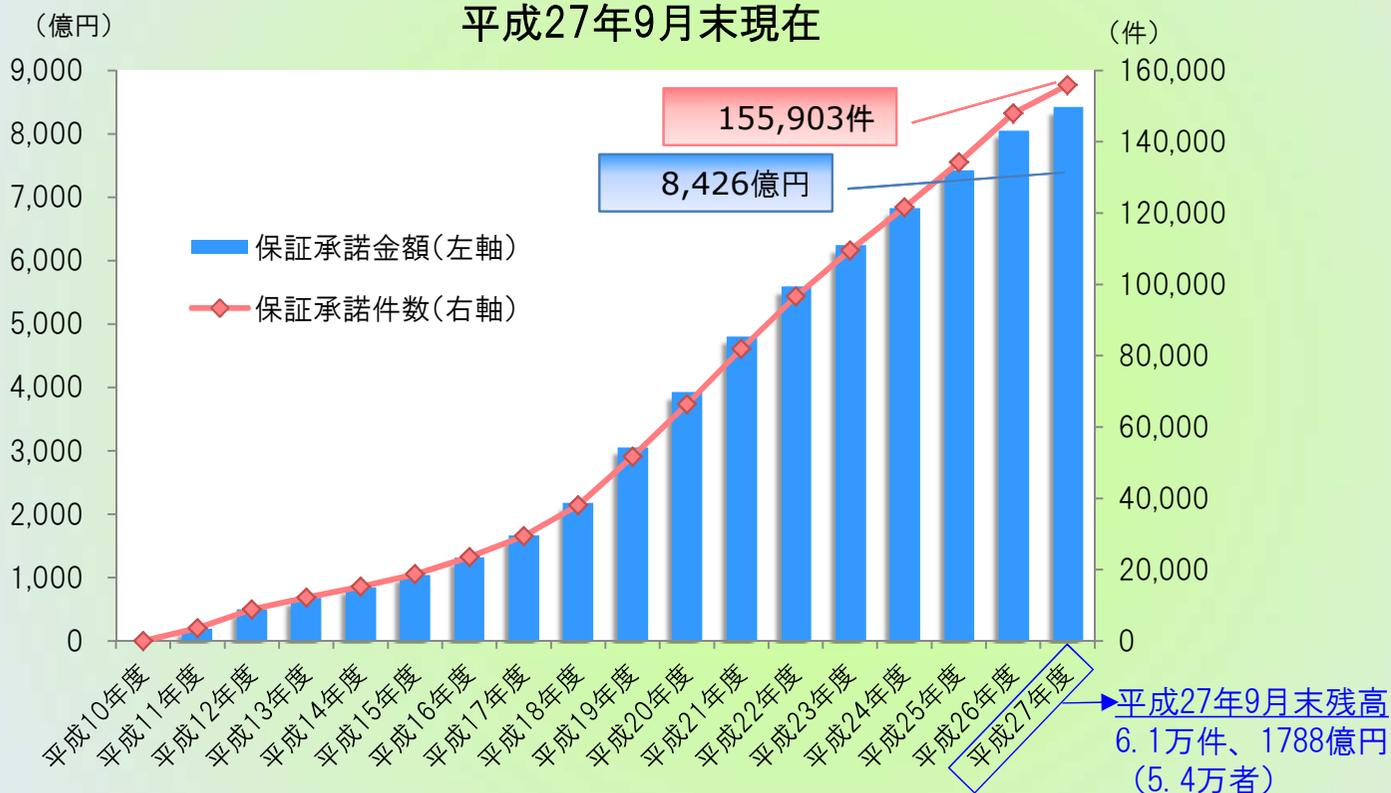
(注) 中小企業者数は中小企業白書付属統計資料を再編加工。

就業者の年齢階級構成の推移



(資料) 厚生労働省「労働力調査」における各年1月時点(季節調整値)より。

創業関係の保証は制度創設から 15万件超 の実績

創業関係保証実績(累計)  
平成27年9月末現在

(注) 創業関連保証・創業等関連保証の実績に加え、一部協会において独自の創業保証制度の実績が含まれる。

開業にあたって協会に相談し、  
計画時から懇切丁寧な  
アドバイスを受けた。  
協会の保証により資金調達し、  
自分の思い描いた営業スタイルで  
開店することが出来た。  
(飲食店 50代男性)

創業計画の策定にあたり、  
計数管理を含めた専門的な  
助言を受けることができた。  
また、協会は様々な支援メニューが  
そろっているので、創業後の  
不安も解消した。  
(卸売業 40代男性)

## ◆ 創業に関する保証制度の概要

～ 創業者、創業後5年未満の者に対し、無担保で最大2,500万円の資金調達支援～

	保証限度額	対象者	責任共有	担保
創業関連保証	1,000万円 (支援創業関連保証(注)は1,500万円)	創業者 (廃業経験者含む) 創業後5年未満の者 会社による新会社設立	100%保証	無担保のみ
創業等関連保証	1,500万円			

(注) 認定特定創業支援事業により支援を受けて行う創業に要する資金に係る創業関連保証

# 6 信用保証協会による起業・創業支援の取組み

## 資金調達だけでなく、各地域で創業者に寄り添って創業を応援

起業の可能性の高い「**創業見込みの者**」に対する創業前段階での支援を通じ、地域の活性化を支援

### 製菓専門学校における創業セミナーの開催（北海道）

1 講目 (9:00~10:15)

- ・信用保証協会とは
- ・創業とは
- ・創業の知識
- ・創業計画とは(構想をカタチに)

2 講目 (10:30~11:45)

- ・グループワーク(創業計画の作成)
- ・創業計画発表
- ・まとめ(創業事例の紹介)



各種セミナー等の情報は、SNSを用いて広く発信



親しみやすさの醸成のための  
のマスコットキャラクター



オーエンくん ・ シエンちゃん

### 創業スクールの開講（東京）

具体的なビジネスプランを持つ方を対象に、ディスカッションを交えながら、創業に関する知識を体系的に学ぶ、ゼミ形式のスクールを1クール延べ7日間で実施。

【講師】：中小企業診断士、信用保証協会職員等

講義テーマ例：＜創業・経営の心構え＞、＜事業の確立と販売方法＞、＜資金計画と収支計画＞、  
＜創業保証の利用方法と事例紹介＞、＜損益計画の立て方＞、＜マーケティングの考  
え方＞、＜プレゼンテーション～ビジネスプランの発表会～＞ 等々



## 地域における“創業マインドの醸成”に向けて取組む

成長企業、若手経営者の“声”を届け、地域の創業マインドの醸成に取組む

### 「創業・起業」をテーマとしたラジオ番組の制作（群馬）

FMぐんま番組「チャレンジ・ザ・ドリーム～群馬の明日をひらく～」平成25年より、「創業・起業」にスポットを当てた番組をFMぐんまと共同制作。

#### (1) 番組の趣旨

夢への挑戦をテーマに、明日に向かって走っている人を応援する番組。メインコーナーでは、日本を代表する企業のトップや経済界のリーダーの声を、FMぐんまのパーソナリティーが様々な切り口でインタビューを行う。

#### (2) プログラム

##### ① 大企業トップインタビューコーナー

群馬発の大企業の社長等による、創業時に経験したこと、これから創業する方や若者へのアドバイスなど

##### ② チャレンジ企業紹介コーナー

新規創業者や若手経営者、特徴のある事業者、急成長している中小企業などを紹介

##### ③ 協会からのお知らせコーナー

当協会からのピックアップを女性職員から紹介

当協会は、これらの広報だけでなく、独自保証制度による「金融支援」、相談窓口と女性チームによる「相談」、サポートガイドによる「テキスト」支援を行い、創業者を“トータルサポート”



群馬県信用保証協会  
「チャレンジ・ザ・ドリーム」  
大企業トップインタビュー集

未来の起業家を育てる取組み

### 学生・生徒への創業マインドの醸成（徳島）

#### 【大学でビジネスプラン作成実習】

県内にある大学と締結した業務連携協定に基づき、経営情報学部の学生に対し、ビジネスプラン作成実習の講義を実施。今後は学内に起業サークルを設立し、担当教授と共に実際の事業運営のサポートや、県内ベンチャー企業へのインターンシップを仲介し、中小企業経営者の奮闘を間近で見、起業マインドの醸成に繋げていく。



#### 【小中学校へのお出前授業】

地元教育委員会との連携により、キャリア教育の一環として、市内の小中学校に出張し「しごとセミナー」を実施。子供の頃から仕事やお金について関心を持ち将来の職業選択のなかで起業家になることも視野に入れ幅広く進路を考えてもらうことを目的に実施。



## 女性の起業、女性経営者を応援

### 「輝く女性」 ～女性の活躍に向けた取組み～

#### 女性起業家の創業を支援～創業支援イベント開催～（徳島）

##### 【NPO法人との共催による女性起業家の創業イベント】

県内でこれから創業を考えている女性を対象とした創業支援のイベントを開催。

女性起業家の裾野拡大に繋げていくことを目的に、女性起業家らで構成するNPO法人「徳島の働く女性を元気にする会」との共催で実施。女性の働き方についての講演後グループディスカッションを行い、創業に対する不安や悩みについて意見交換を実施。



##### 【協会と金融機関の女性職員の連携促進】

同協会では、地域金融機関の女性職員を対象に、創業融資セミナーを開催。

金融機関の女性担当者が持つ、しなやかな目線で起業家を発掘し、保証協会と金融機関が創業支援で連携を深める目的。



#### 女性相談員チームによる女性経営者の相談（島根）

女性ならではの観点・感性を活かした支援を行うことを目的とした女性相談員チーム（「チームエスポワール」）を創設し、起業家もしくは創業予定者で、女性相談員の支援を希望される女性経営者の方や女性向けの事業を行う方などに、女性ならではのアイデアやノウハウを活かしたサポートを実施。



エスポワール  
マスコットキャラクター  
「かなえさん」

espoir  
エスポワール

##### チーム・エスポワール ご利用者の声

エステサロンを創業する際、金融機関の方は男性ばかりで、エステサロンについて相談しても理解頂けるか不安でしたが、同じ女性にお話を聞いてもらい、とても心強く思いました。

また、エスポワール職員の方に店舗内の販促アドバイスを頂いたり、一般客として当社の施術を体験してもらい、良かった点や改善した方がよい点をフィードバックしてもらいました。



# 7 地域における事業再生・経営改善の支援

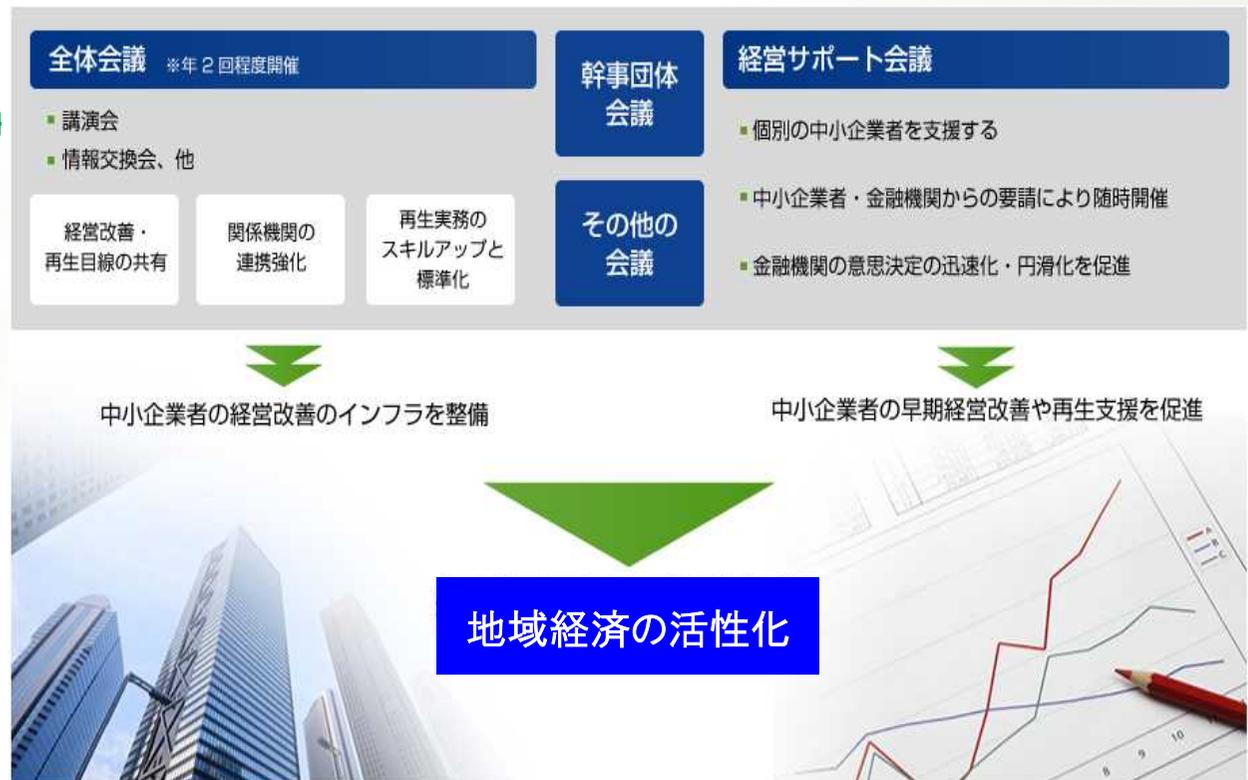
## 各地域において、『中小企業支援ネットワーク』をコーディネート

『中小企業支援ネットワーク』は、都道府県内の金融機関・経営支援機関・専門家団体等で構成され、地域経済の活性化という目的を共有し、同じ目線に立って、地域の中小企業に対する経営改善・事業再生を支援。

主に、信用保証協会が事務局を務めている。



### 組織体の例



参加機関  
アドバイザー  
(事務局

金融機関、中小企業再生支援協議会、信用保証協会 等  
中小企業庁、経済産業局、財務局、都道府県 等  
信用保証協会 等 )

# 7 個々の中小企業を支援する枠組みの構築

## 協会が複数の金融機関の間に立って、個々の中小企業の経営を支援

『経営サポート会議』は、中小企業が、複数の金融機関との金融調整に要するコスト・時間を軽減するため、全国各地の保証協会等が間に立って、金融機関等の関係者が一同に会し、中小企業者の支援に向けた方向性について意見交換する会議。

※中小企業・メイン行の要請に基づき開催。最終的な対応は個々の金融機関が各々の判断の下に決定。

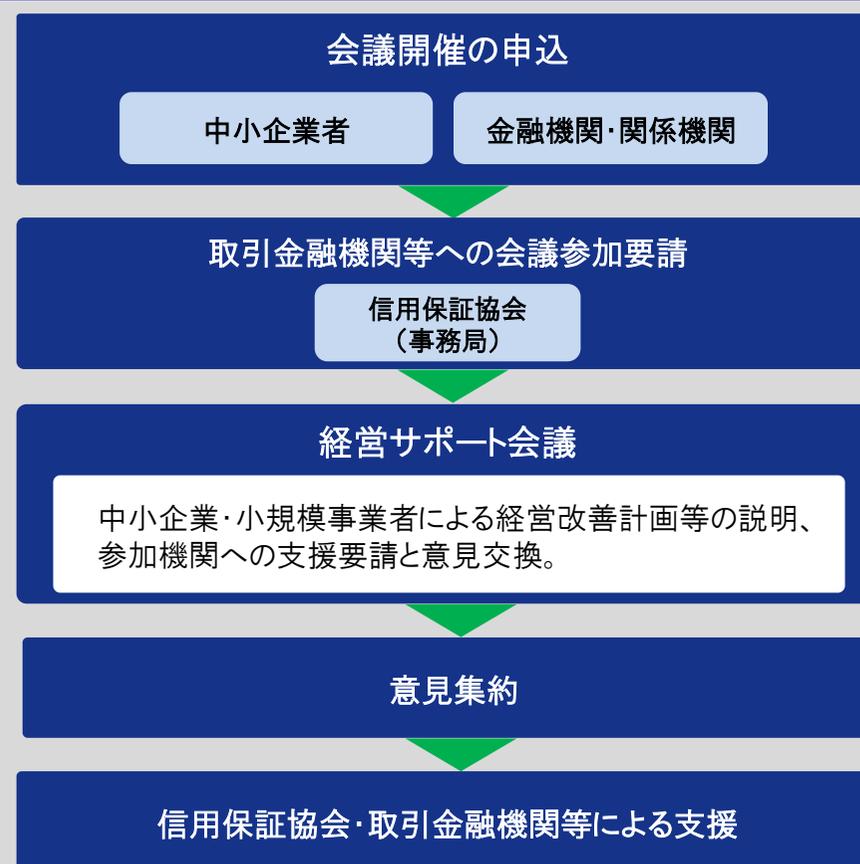
### 経営サポート会議とは

- ◇ 経営改善計画等を有する中小企業と取引金融機関等の関係者が一堂に会して、中小企業の支援に向けた方向性について意見交換する枠組み。
- ◇ 複数の取引金融機関等の金融機関にまとめて説明が可能となるため、調整を行いやすくなる。
- ◇ 協会は、公的機関としての立場を生かし、事務局として取引金融機関に参加を呼びかけ、会議を開催。
- ◇ 会議運営にかかる費用は、原則として無料。

### ご利用場面と経営サポート会議の特長(ご利用場面)

- ☑ 返済方法の変更を考えているが、金融機関の対応が異なるので意見交換をしたい
- ☑ 現状の資金繰りを金融機関に説明して協力を要請したい
- ☑ 経営改善計画を策定したので、スピーディに課題を解決したい

### 経営サポート会議の流れ



# 7 中小企業の経営を支援する信用保証

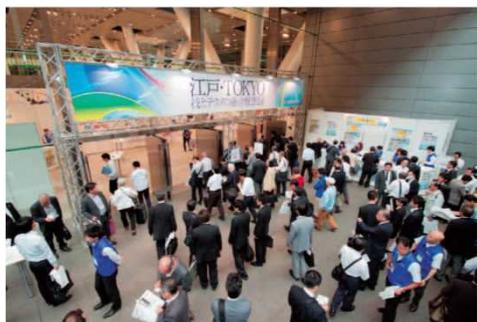
## ビジネスフェア、ビジネスマッチングにより、中小企業者を“つなぐ”信用保証協会

### 中小企業の新たな技術と伝統との融合を図る

#### 中小企業の業種の枠を越えた交流・商談の場を提供(東京)

##### 江戸・TOKYO 技とテクノの融合展

平成19年より、中小企業に新たなビジネスチャンスを提供すべく、業種・業態を超えたビジネス交流、取引先や提携先の開拓、新技術や新商品のPRや情報収集の場として、ビジネスフェアを開催。



今までにお付き合いのない業種の企業と商談ができ、私どもの商品を生かす新たな方面を見つけられました。

大手メーカーと共同開発に向けた商談を進めることができ、最高の成果が得られました。



### 地域の“食”を新たなビジネスにつなぐ

#### 県産食品・食材の販路開拓・拡大を応援(新潟)

##### うまさぎっしり新潟・食の大商談会

平成21年より、県内の食品関連業者に、消費地である都市圏の事業者との新たなビジネスチャンスを提供するため、(公財)にいがた産業創造機構等との共催(\*)により、ビジネスマッチングを開催。



大手コンビニチェーンをはじめ流通大手等との商談も成約に至り、販路拡大に成功。売上増加に繋げることができました。

大手企業主催の商談会は垣根が高いため、保証協会が中心になって商談の場を提供してくれることは非常に有り難いです。

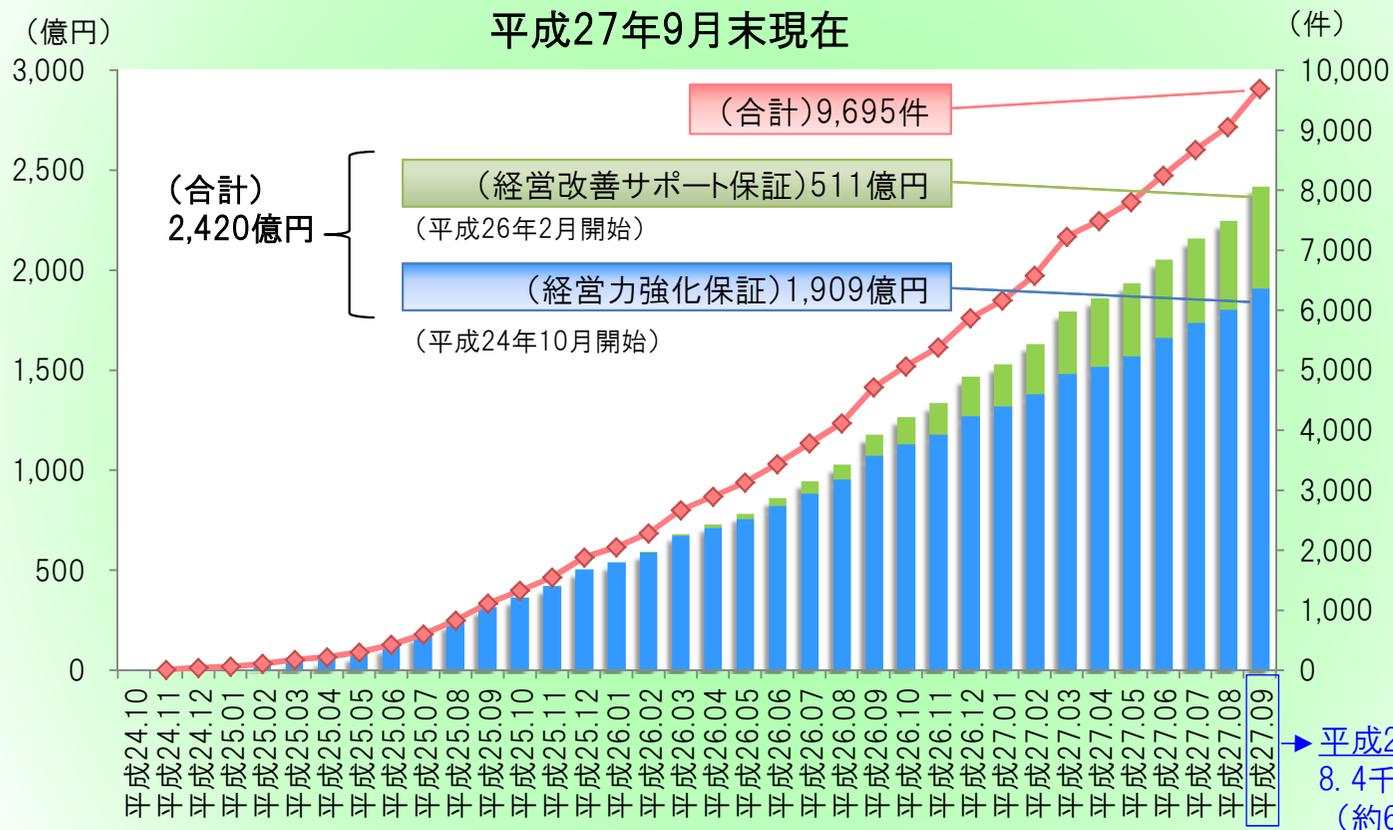


※平成20年は(公財)にいがた産業創造機構の単独開催

## 金融と経営を一体的に支援する保証制度の活用により、 事業再生や経営改善支援に取り組む中小企業を支援

経営力強化保証・経営改善サポート保証実績(累計)

平成27年9月末現在



協会の経営相談会に  
参加いただいた経営  
者の声

経営相談会で  
協会から懇切丁寧な説明を受け、  
店舗の開業にあたって  
不明であった点について、  
よく理解することができた。  
営業上の問題点や疑問点が  
でてきたときにまた相談したい。  
(飲食店 20代女性)

### ◆経営支援に関する保証制度の概要 ～計画策定や計画の進捗状況を金融機関が支援、モニタリング～

	保証限度額	対象者	保証料率	責任共有	特徴
経営力強化保証	2億8,000万円 (一般枠)	認定経営革新等支援機関の支援を受けて経営改善等に取り組む中小企業	9区分の保証料率から1区分割引き	原則責任共有対象 (100%保証からの同額借換は100%保証)	金融機関は、経営改善計画等の進捗状況を確認し、協会に報告
経営改善サポート保証	2億8,000万円 (別枠)	中小企業再生支援協議会等の支援を受けて事業再生等に取り組む中小企業	0.8%以下		

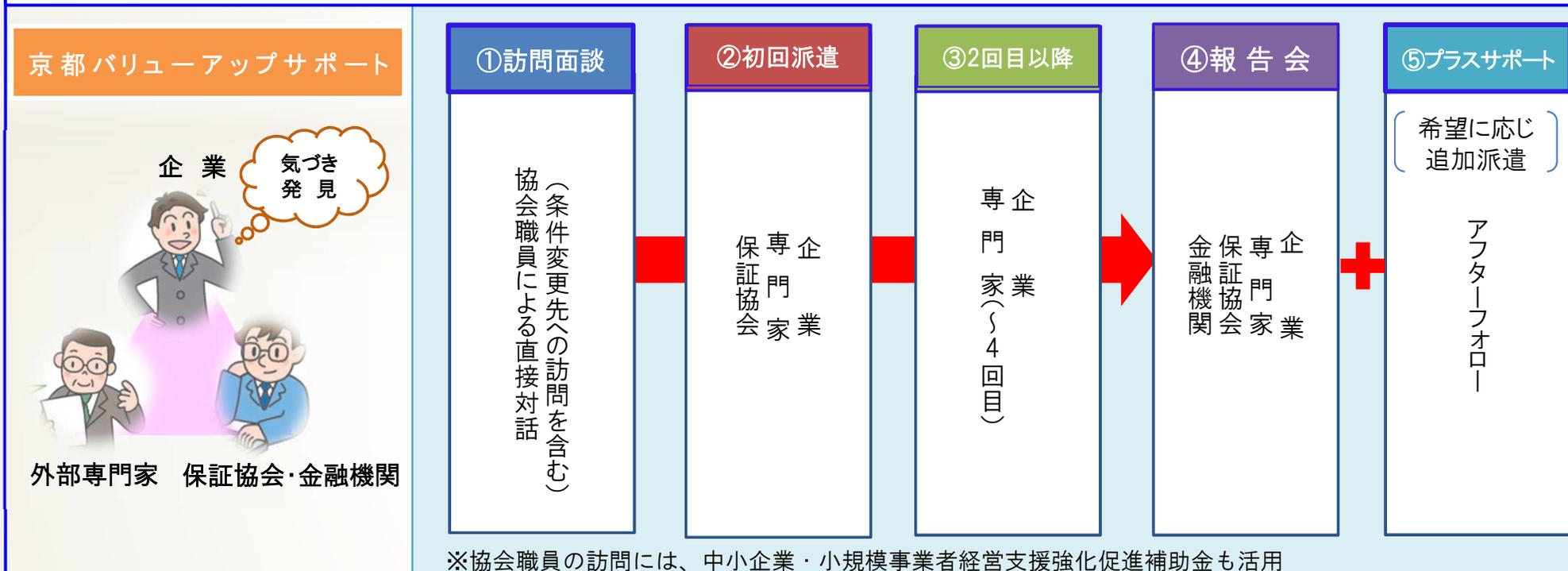
## 経営課題の解決支援のため、中小企業と外部専門家を“つなぐ”信用保証協会

協会職員が企業との面談により経営課題を確認し、企業のニーズ・テーマにあった専門家を派遣

※平成26年度補正予算により、協会のこうした取組に要する経費の一部を補助いただいている（中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金）。

### 協会職員との面談から、専門家派遣、アフターフォローまでの取組みを制度化した事例（京都）

- ①協会職員との面談により経営課題を確認、企業のニーズ・課題のテーマに合わせ専門家を派遣(②)。
- ②～③専門家の指導終了後、金融機関等の関係者を交えたフォローアップ(報告会)を実施(④)。
- ⑤この段階において、当該企業から更なる支援要請がなされた場合は、追加の経営支援も実施。



## 経営課題の解決支援のため、中小企業と外部専門家を“つなぐ”信用保証協会

協会職員が企業との面談により経営課題を確認し、企業のニーズ・テーマにあった専門家を派遣

### 専門家派遣により経営改善計画を策定し、 条件変更先への新規設備融資に繋がった事例

【企業概要】業 種：旅館業 従業員区分：5人超20人以下

- 温泉旅館を経営する当社は、風評被害等により旅行客が減少し、条件変更により返済額を軽減していたところ、老朽化した旅館設備の修繕が必要となり、設備資金の相談。
- 相談内容を踏まえ、専門家派遣を通じて経営改善計画を策定。
- 条件変更中ということもあり、当初、新規融資には慎重であったが、協会が開催した経営サポート会議を通じ、経営改善計画における集客力の向上について関係者の理解が得られ、経営改善サポート保証を付した融資に繋がった。

条件変更を繰り返しており、新規借入はできないと思っていた。

協会から事業再生の提案があり、新規融資を受けられたことに感謝している。

計画達成に向けて、取り組んでいきたい。



※写真はイメージ

### 専門家派遣により、販売戦略策定・企業自身による 日常的な採算管理の取組みに繋がった事例

【企業概要】業 種：卸売業 従業員区分：5人超20人以下

- 当社は、メイドインジャパンで高級雨具を企画・販売。
- 企画力・デザイン力があるものの、中国の安価な製品に押され、売上が低迷し、特に売上が鈍る冬季の経営戦略について協会に相談。
- 相談内容を踏まえ、経営支援強化促進補助金を活用した専門家派遣を計4回実施。
- 専門家の助言により、マーケティング・販売戦略に基づき商品毎の販売計画を策定するとともに、冬場の資金繰り安定を目的とした月次の損益計画の策定に至り、企業自身の採算管理の高度化に繋がった。

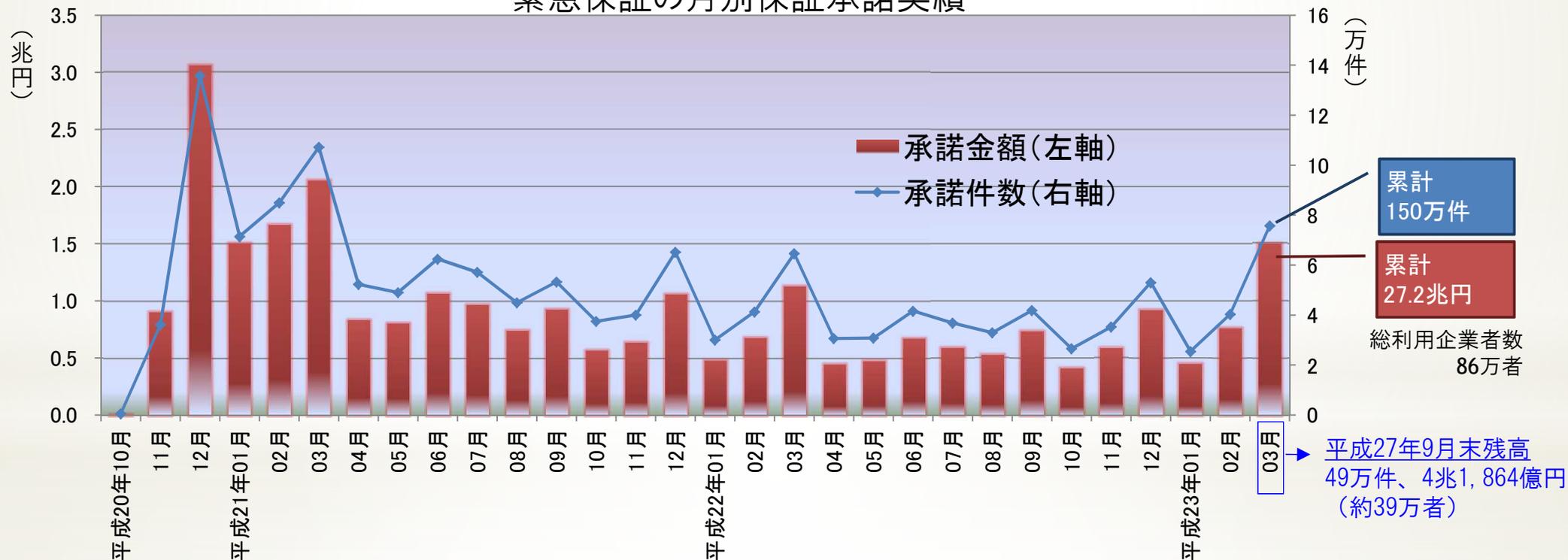
今まで大雑把だった  
資金繰りへの見方が変わった。  
今後、経営課題の克服と計画  
の実現に向けて精力的に取り組  
みたい。



※写真はイメージ

## リーマンショック後の急激な景況悪化に際し、緊急保証を活用しつつ、 中小企業の倒産を回避

緊急保証の月別保証承諾実績



## ◆倒産回避効果の推計

	緊急保証・景気対応緊急保証	(参考) 金融安定化特別保証
目的	リーマンショックへの対応	金融システム不安への対応
期間	平成20年10月31日～平成23年3月31日	平成10年10月1日～平成13年3月31日
倒産回避 (推計値)	約16,100先 (倒産件数全体：36,080件)	約9,600先 (倒産件数全体：28,487件)

(注) 第1回金融WG資料より抜粋。

## 震災や台風、大雨など、近年多発している自然災害によって、経営に影響を受ける中小企業者に対し、信用保証を通じて事業の復旧、復興を支援

災害に関する保証制度の実績

（単位：件、百万円）

災 害	保証承諾実績	
	件 数	金 額
東日本大震災	123,499	2,515,956
平成23年台風12号	178	3,055
平成24年7月九州地方の豪雨	2	20
平成24年梅雨前線・台風4号	3	29
平成25年台風26号	35	595
平成26年2月大雪	148	1,993
平成26年8月豪雨	16	193
平成26年御嶽山噴火	6	127
平成26年長野県北部地震	1	10
平成27年大涌谷周辺における火山活動	29	963
平成27年桜島における火山活動	3	14
平成27年台風18号等	11	96

（注1）平成23年3月以降の災害関係保証制度・セーフティネット保証4号・東日本大震災復興緊急保証の保証承諾実績を掲載。

（注2）平成27年9月末実績。「平成27年台風18号等」のみ10月末までの速報値。

### 東日本大震災からの復興を支援（事例）

#### ～朝市の復興～市場再開に向けた新規融資を支援

【企業名】 ゆりあげ港朝市 協同組合

【企業概要】業 種：朝市の運営 従業員区分：5人以下

#### 【支援事例】

- ・ 閉上港で30年以上続く、ゆりあげ港朝市を運営。
- ・ 東日本大震災により、壊滅的な被害を被り、朝市を開催する共同販売施設、事務所等も全て流出。
- ・ その後、国・県からの補助金に併せて、金融機関のプロパー融資と保証付き融資を協調して支援し、ゆりあげ港朝市の全ての施設が完成。
- ・ 震災前と変わらない常設店舗の参加を果たし、本格営業開始。閉上地区復興の先駆け的存在となっている。



何もないところから、支援によりここまでできて感謝している。

## 平成27年9月10日に発生した台風18号等による大雨の影響によって、被害を受けた中小企業に対して、相談、信用保証を通じて迅速な支援を実施。

### 1. 台風18号等の被害に関する相談対応

相談窓口設置日	平成27年9月10日(木)		
信用保証協会	茨城県	栃木県	宮城県
相談件数	30件	9件	11件

(注) 3協会ともに、迅速な対応のため、独自に休日相談を実施。平成27年10月末までの速報値。

### 2. 台風18号等にかかる保証の利用実績

(単位：件、百万円)

信用保証協会	茨城県		栃木県		宮城県	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証承諾実績	34	356	27	331	5	85

(注)平成27年9月10日の台風18号等にかかる被害を受けた事業者への保証承諾実績を掲載。平成27年10月末までの速報値。

### 自然災害からの事業の復旧を支援(事例)

#### 台風18号等による被害からの事業の復旧を支援

【企業概要】業 種：飲食店経営

従業員区分：5人超20人以下

#### 【支援事例】

- 平成27年9月に発生した台風18号により、被災地域に所在するラーメン店が水害に遭い、営業を停止。
- 浸水した店舗の設備が水没し、既存の設備を入れ替える必要があり、金融機関に相談したところ、協会職員が訪問し、自治体制度の利用を提案。
- 後日、提案通りの保証申込があり、保証付きで融資を実行。本年12月の営業再開に向けて、準備している。



※写真はイメージ

保証していただいたことで、迅速に再建の目途が立ち、大変感謝している。

信用保証協会は、中小企業が減り続ける現状において、

- ①信用保証を通じた中小企業の資金繰りの円滑化の役割を十分に発揮するとともに、
- ②地域に密着した公的な機関の立場を生かし、地域における中小企業支援のネットワークにおいて、コーディネーターとしての役割を果たしつつ、
- ③職員の見識の向上等により、協会自らも、中小企業の経営をより強くするための取組みを一層推進していくことで、

中小企業の発展、ひいては地方創生の中核的役割を担う機関の一つであり続けるよう、引き続き弛むことなく取組みを進めていく。

(参考) 協会職員の中小企業診断士有資格者数の推移



(注) 中小企業診断士の有資格者数は、保証協会へのアンケート調査による。

## 信用保証制度の検討においてご留意いただきたい事項

### (1) 一般保証について

- ① 中小企業の資金繰りに支障の生じることのないよう、特に、外部環境の変動等の影響を受けやすい小規模事業者に対して十分に配慮いただきたい。
- ② 責任共有制度の開始以降8年が経過し、保証協会は、各地域において金融機関の取組みの状況等を踏まえながら、個々の事案の状況に応じた支援のノウハウを蓄積してきた。

中小企業の成長のタイミングや資金を必要とする状況は、個々の中小企業によって千差万別であり、信用力を高めた中小企業は、信用保証付き融資と金融機関プロパー融資の併用を経て、自然と金融機関プロパー融資へシフトしつつ、企業経営の循環の中で必要が生じた場合には、再度信用保証をご活用いただいている。

一方で、経営改善等の支援を必要とする中小企業に対しては、金融機関とも連携し、現実的な人員制約の下で専門家の支援もいただきながら可能な限りの経営支援に努めつつ、個々の貸付の実情に応じて多様なリスク分担を行っている。

加えて、地域活性化を共通の目的として、各地域において、協会が中心となって、金融機関・中小企業支援機関を含めた中小企業支援ネットワークを構築し、地域一体となった中小企業支援に向けて取組んでおり、こうした取組みを高度化・促進させていくことが、実効的な中小企業の成長支援に繋がるものと考えている。

責任共有制度の検討にあたっては、上記のような観点も勘案いただきつつ、協会が各地域の金融機関等との間で培った“信頼関係”や、個々の企業の状況に応じた支援の“経験”を十全に発揮し、中小企業の実態に即した柔軟な運用が可能となるよう配慮いただきたい。

その際、中小企業支援機関、金融機関などに加え、協会からの“現場の声”も取り入れつつ、検討を行っていただきたい。

# 10 今後の信用保証制度について

## 信用保証制度の検討においてご留意いただきたい事項

### (2) セーフティネット保証について

セーフティネット保証が、災害や取引先の倒産、事業活動の制限など、外的な要因によって経営の安定に支障を生じている中小企業へのセーフティネットとして、一般の保証とは異なる意義を有する制度であることを踏まえた制度設計に配慮いただきたい。

	制度概要・対象者	保証割合	保険条件	適用事例
1号	<b>【連鎖倒産防止】</b> 大型倒産事業者を告示で指定。当該指定事業者に対し、売掛債権等を有している中小企業者が対象。	100%	保険料率の引き下げ  平均0.97% → 0.41%	エルピーダの更生手続開始 (H24年)
2号	<b>【事業活動の制限】</b> 事業所の閉鎖等、事業者の取引制限を告示で指定。当該事業者との直接・間接取引先の中小企業者等が対象。			三菱自動車の生産縮小 (H16年)
3号	<b>【事故等の突発的災害】</b> 突発的な事故等により相当数の中小企業者に影響が出ている地域と業種を告示で指定。当該地域内の中小企業者であって、売上等が減少している中小企業者が対象。			有明海の花巻の不作 (H13年)
4号	<b>【自然災害等の突発的災害】</b> 自然災害等により相当数の中小企業者に影響が出ている地域を告示で指定。当該地域内の中小企業者であって、売上等が減少している中小企業者が対象。			・大涌谷の火山活動 (箱根町等) (H27年) ・関東・東北豪雨 (常総市等) (H27年)
5号	<b>【不況業種】</b> 全国的な不況業種を告示で指定。当該業種に属し、売上等が減少している中小企業者が対象。			四半期又は半年毎に不況業種を指定 (H27.10.時点で230業種)
6号	<b>【破綻金融機関】</b> 破綻金融機関と金融取引を行っていた中小企業者が対象。	80%	普通保険 70% → 80%	日本振興銀行の破綻 (H22年)
7号	<b>【金融機関の経営の合理化】</b> 支店の削減等、経営の合理化により中小企業向け貸出が減少している金融機関を告示で指定。当該金融機関からの借入残高が減少等している中小企業者が対象。			半年毎に指定 (H27.10.時点で114金融機関)
8号	<b>【RCCへの債権譲渡】</b> RCC (整理回収機構) に貸付債権が譲渡された中小企業者であって、事業の再生が可能な中小企業者が対象。			貸付債権がRCCに譲渡された中小企業者がその都度対象。

(出典) 第1回金融WG資料より。